

EHS NEWS FLASH

※法令等の内容全てを解説しているのではなく、独自の見解を含んでおり、その内容を保証するものではありません。

参考情報としてご利用頂き、法令等の内容解釈は、必ず原文にて確認し、各社の判断で対応して下さい。

(情報区分; a 化学物質)

(取得区分; 1 委員会報告情報)

1) 件名

- ・ REACH 規則の SVHC 追加に関する官報公布

2) 内容

- ・ 2018 年 4 月 25 日、REACH 規則の新たな SVHC (高懸念物質) として、Candidate List へ 1 物質を追加する官報 (EU) 2018/636 が公布された。
- ・ 追加物質について

Dicyclohexyl phthalate (DCHP) (フタル酸ジシクロヘキシル)

(EC No 201-545-9, CAS No 84-61-7)

今回は、人の健康に影響のある内分泌かく乱性の理由で追加された。

今回の追加で、SVHC は 183 物質となった。

3) SEAJ コメント

- ・ DCHP はフタル酸エステル類の一種であり、主な用途は、防湿セロハン用可塑剤、アクリルラッカー用可塑剤、感熱接着剤用可塑剤、その他プラスチック表面のブロッキング防止剤などである。電気電子機器への使用制限は行われていないが、米国 CPSIA (消費者製品安全改善法) において、玩具および育児用品への 1000ppm 以上の含有が禁止されている。
- ・ 追加された SVHC の対応に関しましては、各社の判断で行なってください。

4) 添付情報・資料

- ・ なし

5) 関連情報

- ・ 官報 (EU) 2018/636 の URL

<https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=CELEX:32018D0636&from=EN>

6) その他

- ・ なし